

## 静岡県告示第209号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和2年3月17日

静岡県知事 川勝平太

- 1 施行者の名称  
島田市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
島田都市計画道路事業 3・5・34号 六合駅南口線
- 3 事業施行期間  
令和2年3月17日から令和5年3月31日まで
- 4 事業地の所在
  - (1) 収用の部分  
静岡県島田市道悦四丁目地内
  - (2) 使用の部分  
なし